

宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針（案）に対する意見募集の結果について

1 概要

本市では、鷺沼駅周辺の再開発の機会をとらえ、宮前区全体の機能向上や持続可能なまちづくりに向けた取組を推進するため、平成 31（2019）年 3 月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定しました。

この中で向丘出張所については、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、地域バランスを考慮した区全体の機能向上という観点や、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組、コミュニティ施策に関する取組など、関係施策の位置付け・検討状況を踏まえ、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用など、地域の皆様とともに地域ニーズや課題を把握・整理し、機能のあり方について検討することとしました。

こうした位置づけを踏まえ、地域で活動されている皆様へのヒアリングやワークショップ形式の意見交換会を開催するとともに、並行して庁内でも検討を進め、向丘地区の現状や課題を踏まえ、今後の出張所に求められる機能に関する基本的な考え方を示した上で、向丘出張所の一層の活用に向けて、着実な取組を推進するため、「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針（案）」を取りまとめ、パブリックコメント手続及び市民説明会等を実施し、市民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、パブリックコメント手続では 33 人の方から 132 通 192 件の御意見・御質問を、市民説明会等では 11 人の方から 56 件（向丘連合自治会説明会 6 人 31 件、市民説明会 9 人 26 件 ※両方の説明会で御意見・御質問いただいた方が 4 人いたため合計人数は 11 人）の御意見・御質問をいただきましたので、御意見等の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

（１）パブリックコメント手続

意見の募集期間	令和 3(2021)年 11 月 29 日(月)～令和 4(2022)年 1 月 4 日(火)(37 日間)
意見の提出方法	郵送、持参、FAX、電子メール
募集の周知方法	・ 本市ホームページ ・ 市政だより全市版（12 月 1 日号） ・ 各区役所、支所・出張所の閲覧コーナー、各市民館・図書館（分館含む）、かわさき情報プラザ、市民文化局区政推進課での資料閲覧 ・ 市民説明会の開催（計 1 回）
結果の公表方法	・ 本市ホームページ ・ 各区役所、支所・出張所の閲覧コーナー、各市民館・図書館（分館含む）、かわさき情報プラザ、市民文化局区政推進課での資料閲覧

(2) 市民説明会等

ア 市民説明会

募集の周知方法	・ 本市、区ホームページ ・ 市政だより宮前区版（12月1日号） ・ 宮前区役所、宮前図書館、宮前市民館、宮前市民館菅生分館、向丘出張所、鷺沼行政サービスコーナー、かわさき情報プラザ、公文書館でのチラシ配架 ・ 向丘地区連合自治会説明会での周知	
会場、日時、 参加人数	向丘出張所（オンライン同時開催）： 令和3(2021)年12月18日(土)10:00～11:30	14人（会場8人、 オンライン6人）

イ 向丘地区連合自治会説明会

会場、日時、 参加人数	向丘出張所： 令和3(2021)年11月30日(火)15:30～17:00	10人
----------------	--	-----

3 結果の概要

(1) パブリックコメント手続

意見提出数（意見件数）		132通（192件）
内訳	郵送	117通（160件）
	持参	0通（0件）
	FAX	9通（16件）
	電子メール	6通（16件）

(2) 市民説明会等

ア 市民説明会

意見・質問者数（意見件数）	9人（31件）
---------------	---------

イ 向丘地区連合自治会説明会

意見・質問者数（意見件数）	6人（25件）
---------------	---------

4 御意見の内容と対応

パブリックコメント手続では、今後の活用に向けた取組、取組の進め方、出張所庁舎の建替え、アクセスなどについての御意見、御質問が寄せられました。

市民説明会等では、市民意見の把握と整理、地域との連携、地域包括ケアシステムなどについての御意見、御質問をいただきました。

図書サービス、向丘地区の豊かな自然と農、地域との連携、地域包括ケアシステム構築の更なる推進等に関する御意見が寄せられたことを踏まえ、今後の活用に向けた具体的な取組等を加筆するとともに、用字・用語の修正等を行った上で、「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定します。

【パブリックコメント手続における御意見に対する市の考え方の区分】

- A 御意見を踏まえ、「案」に反映したもの
- B 御意見の趣旨が「案」に沿ったものであり、御意見を踏まえて取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 「案」に対する質問・要望の御意見であり、「案」の内容を説明・確認するもの
- E その他

【パブリックコメント手続における御意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 策定の目的や経過に関すること（第1章）	0	0	0	1	0	1
(2) 今後の活用に向けた取組に関すること（第6章）	7	30	1	101	0	139
(3) 今後の取組の進め方に関すること（第7章）	0	1	0	46	1	48
(4) その他	0	0	0	4	0	4
合 計	7	31	1	152	1	192

※ 1 通の意見書の中に複数の御意見が含まれていた場合は、項目に合わせて分割・整理するとともに、長文の御意見は必要に応じて要約しています。

索引

■パブリックコメント手続における御意見の要旨と本市の考え方

（１）策定の目的や経過に関すること（第１章）	5
（２）今後の活用に向けた取組に関すること（第６章）	5
（３）今後の取組の進め方に関すること（第７章）	12
（４）その他	14

■市民説明会における意見・質問

15

■向丘地区連合自治会説明会における意見・質問

23

■「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」新旧対照表

30

パブリックコメント手続における御意見の要旨と本市の考え方

(1) 策定の目的や経過に関すること (第1章) (1件)

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	2019年川崎市は、区役所等を鷺沼駅前へ移転をする方針を発表した。区のほぼ中心に位置した現区役所等は、駅からの急坂などのアクセスやバリアフリーなどの施設の課題や利便性、耐震性などを理由に移転を決定した。しかし、移転により、向丘地区を含めた区民の半数以上が新しい区役所等から遠くなり、公共交通機関（バス便）も無く大変不便になる。その様な中、2019年「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」では、「地域バランスを考慮した区全体の機能向上（向丘出張所の機能の検討）」を明確に打ち出した。その方針に沿って意見を述べる。 目的について、「地域バランスを考慮した区全体の機能向上、向丘出張所の機能のあり方を検討する」が基本方針であるが、この度の方針（案）では「向丘出張所の一層の活用に向けて着実な取組を推進することを目的に策定」となっており、本来なら「向丘出張所の一層の機能向上に向けて着実な取組を推進することを目的に策定」とすべきである。機能向上と活用では大きく意味が違う。	平成31（2019）年3月に策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」では、向丘出張所について、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、地域バランスを考慮した区全体の機能向上という観点や、本市関連施策の位置付け・検討状況を踏まえ、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用など、地域の皆様とともに地域ニーズや課題を把握・整理し、機能のあり方について検討していくこととしました。 本活用方針では、今後の向丘出張所に求められる機能を整理した上で、8つの機能の向上を図るため、出張所の活用に向けた基本的な考え方と今後の取組内容を示しています。「向丘地区の核となる出張所」として、より一層活用していくことで、求められる機能を向上させていきます。	D

(2) 今後の活用に向けた取組に関すること (第6章) (139件)

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	「機能別の方向性と取り組み内容」の「8つの機能別の方向性と取り組み」が示されたが、「機能向上のための具体的な目標」が見えない。目標を明確にしてほしい。 出張所の検討が必要になったのは、宮前区役所等公共施設の鷺沼移転を決定した際、区民から17,829通もの多くの反対や慎重を求める意見が出されたことからである。市は、決定直後に3つの公共機能検討部会を設けた。向丘出張所検討部会では「区全体の地域バランスを考慮した向丘出張所の機能向上について検討する」としている。市は、検討にあたり市民公募のアイデア会議を開催したが、検討目的を「出張所の活用方針のアイデア検討」に変更し、「機能向上」の議論を避けてきた。市民から「機能向上」の検討を求める意見が多く出されたため、本活用方針（案）の段階で始めて「8つの機能案」が提示されたことは評価できるが、目標には「〇〇を検討する」という表現が多く、具体的な目標が見えない。区役所・市民館・図書館という市民サービスの核を鷺沼へ移転させることにより、不便を余儀なくする向丘	本活用方針では、今後の向丘出張所に求められる機能を整理した上で、8つの機能の向上を図るため、出張所の活用に向けた基本的な考え方と今後の取組内容を示しています。出張所の活用がなされてこそ求められる機能が向上していくものと考えており、今後、各項目の具体的な取組内容を検討し、実現させていくことを目標としています。 なお、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」策定時のパブリックコメントで寄せられた約18,000通の御意見の中には、方針案に対する賛成・反対・質問等の多様な内容がありましたが、向丘出張所の検討は、それ以前に方針案に位置づけられていたものです。また、市民意見交換会（むかいがおか出張所×まちづくりアイデアカイギ）においても、当初から出張所の機能向上に向けて「どのように向丘出張所を使いたいか」という観点から意見交換を進めてきました。	D

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
	地域住民のために、向丘出張所の機能向上をはかるための具体的な目標を明記してほしい。 (同趣旨他 2 1 件)		
2	「豊かな自然と農」について、向丘出張所の機能としては表現しにくいのは理解できるが、豊かな自然と農の維持・発展は市民の努力だけではどうにもならないことであり、行政上からの支援が大切である。特に、向丘地区西端の王禅寺ヨネッティー付近に横浜市営地下鉄の駅が想定される中で、緑をどのように維持し保全していくのか、開発が始まる前に市としてランドデザインを明らかにして、緑豊かで住みよいまちづくりの方針を明示すべきと考える。市街化調整区域の保全・調整など行政が果たすべき役割は大きいと思う。	横浜市高速鉄道 3 号線の川崎市側の駅位置については、北部地域の公共交通ネットワークの充実や、駅周辺の活性化を図るため、ヨネッティー王禅寺付近に駅を設置するルートとしております。 ヨネッティー王禅寺付近においては、路線バス等の円滑な駅アクセスを可能とする交通結節機能の強化や周辺の住環境、豊かな自然環境に配慮しながら、地域資源の活用等による賑わいの創出など、駅周辺の活性化に資するまちづくりを進めていくものとしておりますが、3 号線の延伸計画などの進捗状況を踏まえつつ、今後、地域の特性に応じたまちづくりの方向性を整理してまいります。	D
3	「豊かな自然と農」について、向丘出張所の機能として具体的にこの問題への取り組みは難しいと思うが、向丘地区全体の「豊かな自然と農」に取り組む人々をつなぎ、地域に情報発信し、「向丘地区＝豊かな自然と農」の情報発信拠点としていく機能はあると思う。向丘出張所の機能として「豊かな自然と農」を何らかの形で盛り込むことで、地域の多くの人々が認めている「自然豊かな向丘地区」の方向をさらに推し進めることができると考える。	今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めるために、向丘出張所の今後の活用に向けた取組における「活動・交流の場」や「情報受発信」として、地域情報の収集・発信ツールとなるようお祭りやイベントの開催、サークル会員の募集等を発信できる仕組みを検討していきます。 いただいた向丘地区の豊かな自然環境を活かしたまちづくりに関する意見を踏まえ、第 2 章 2 (2)、第 6 章 1 (2)、第 6 章 2 (2) に、取組の推進目的等を加筆しました。	A
4	向丘出張所を地域振興業務の場として、地域住民が会議室を気軽に利用できるようにしてほしい。新型コロナの影響で、地域住民が地域の問題を話し合う場や、文化活動をする場が大きく制限されている。向丘出張所の 2 階会議コーナーをネットによる予約可能とし、会議室を川崎市民に提供してほしい。	現在、出張所の会議室は一般利用としては貸出していませんが、庁舎スペースの有効活用を推進するために、市民意見交換会でいただいたイベント等を市民との連携により実証事業として試行し、地域ニーズ検証や課題点を整理の上、利用ルールを作成してまいります。その中で、利用しやすい予約方法や予約不要でいつでも利用できるスペースの設置なども検討してまいります。なお、区民活動支援コーナーは、現在でも事前に登録を行えば利用することができます。	C
5	向丘出張所に市民館的機能の向上をはかる具体的な目標を明記してほしい。2 3 万人が暮らす山坂が多い宮前区に、市民館と分館の 2 つでは少なすぎる。横浜市では、地区センターが 8 1 館。コミュニティハウスは 1 1 8 館（中学校区に 1 館目標）。1 8 全区に大規模な公会堂など何層にも会議室・集会室を設置し利用料も低額である。市民の居場所・交流活動の場が身近にあれば趣味や活動を生かした豊かな生活ができ	生涯学習機能として、出張所を活用した、区役所・市民館との連携による座学・体験などの講座を試行するとともに、行政主体の講座だけではなく、向丘地区の魅力ある地域資源の活用や地域の多様な主体とも協働・連携を検討し、地域における持続的な生涯学習の機会提供に向けた取組を進めてまいります。	B

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
	る。市民が行きたくなるような市民館的機能の拡充を明記してほしい。 (同趣旨他 21 件)		
6	高津区からの分区のときから宮前区は公共施設が少なく、人口増に対しても小さな営生分館やアリーノができたが、少し大きな集会施設、音楽や映像を楽しむ、演奏できる施設、学習のための小集会所なども圧倒的に不足している。向丘出張所に、市民館機能を持つ施設を新設してほしい。	本市では、現在、市内に新たに分館を含めた社会教育施設を整備する計画はございませんが、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、出張型の学級・講座等の開催による身近な場所での学びの場づくりの検討など、様々な手法を総合的に用いて、きめ細やかなサービスの提供を推進してまいります。	D
7	図書館分館を向丘出張所に開設してほしい。今後の活用方針で、図書の回収箱設置や自動車文庫の配車等があげられているが、大人しかも社会経験の豊かな高齢者に対し、専門知識を備えた司書の居る図書館が身近にあってほしい、というのが周りの人たちの意見である。自動車文庫も本の回収も大切だが、それだけでは市民要求には程遠い。	本市では、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はありませんが、図書館には司書資格を有する職員も配置しており、各区の図書館・分館等を拠点として、地域他施設・他機関や市民活動団体等との連携の中で地域へのつながりをつくり地域資料収集の強化等につなげるなどの取組、学校図書館の地域開放や自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しています。	D
8	「むかいがおか出張所アイデア会議」では、グループ討議や全体のまとめを通して「向丘出張所に、図書館が欲しい」という意見が多くあった。しかし、今回の「基本的な考え方」では、「図書サービスの提供」では、常設の図書館や図書館機能の充実にはほど遠い。取組期間も「短期 R4～5 年」しかない。現宮前図書館が鷺沼に移転してしまうと、この向丘地区では歩いて行ける場所に図書館がなくなる。中期・長期の（出張所の建替えも視野に入れ）見通しに是非「常設の図書館や図書館機能施設の充実」を入れてほしい。	また、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討や向丘出張所を活用した図書館などによる読み聞かせの試行、身近な場所での学びの場づくりに加え、地域主体の図書に関する取組とも連携を図りながら、図書を通じた支援や交流の場づくりなど、図書サービスの充実に取り組んでまいります。	
9	向丘出張所に図書館の設置することを明記してほしい。図書を通じて地域の文化や歴史、さらに様々な世界を知ることができる。生活や文化を豊かにできる。図書館は、まさに過去・現在・未来にわたる人類の叡智の宝庫である。少子高齢化を迎える時代に、身近な所に図書館が欲しいという市民意見が多く出された。しかし、方針（案）では、「自動車文庫との連携の検討」や「アウトリーチ型図書サービス」を言うだけで図書館の設置はない。川崎市は、図書館分館設置構想をもとに各区に分館を設置してきましたが、宮前区は行財政改革を理由に 1 館のまま取り残されてきた。川崎市全区に行政サービスの公平・平等を保障するためにも宮前区には分館が必要である。ちなみに、宮前区と同じ人口規模の調布市は 11 館・厚木市は 10 館と宮前区の 10 倍もある。さいたま市は川崎市の 2 倍の 26 館ある。20 政令都市中、一番の		

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
	財政力をもつ川崎市にできない理由はない。 (同趣旨他 1 1 件)		
10	向丘出張所に宮前図書館の分館を設置してほしい。「多様なニーズに対応した読書支援」を地域の中の多様な主体との協働・連携した取組や他施設等との相互連携による取組を進めること、各区一館の地区館等の施設を核として、学校も含めた身近な地域の様々な施設や団体等との協働・連携でききる体制作りを検討するとある。各区一館体制についてだが、人口 2 4 万人の宮前区にたった一つの図書館では、多様な市民のニーズに応えるのに限度がある。各区一館体制については再考を願う。特に宮前図書館は鷺沼駅前移転が決まっていて、向丘地区の住民は図書館が遠くなる。同じ宮前区に住んでいながら、同じサービスを受けられないことは問題である。向丘出張所に図書館の分館を設置し、向丘地区の市民に読書や調べたり研究したりする機会を補償して欲しい。1. 最低でも 3 万冊程度の本を用意して、貸出のサービスを提供することそのために施設を整備すること。2. 図書館の司書資格のある職員を配置し、読書相談や資料についての相談に応じる体制を作ること。3. 向丘地区の歴史や文化の中心になるような地域資料の収集と閲覧ができるようにすること。 (同趣旨他 3 件)		
11	「本を通じた支援や交流の場」の取組内容として「地域主体とも連携をはかりながら、本を通じた支援や交流の場づくり」と書かれている。ただ本を貸し出すだけでなく、本を通して地域の住民が、繋がり交流し合うことは良いことだと思う。具体的には。「祭り」のようなイベントを通して、地域の住民が世代を超えて語り合い、楽しみを共有することもできる。お祭りの時だけでなく、日常的に本を通じたイベントを行うのであれば、場の設定を企画し、運営する主体が必要であり、その拠点として向丘ブッククラブのような組織を作り運営するなどの工夫も考えられる。そのために利用する本の準備など、宮前図書館の協力も必要であり、地域の文庫や読書ボランティアグループ、子育てグループなどの協力も必要となる。また、地域の歴史や文化の伝承者としてシニアの住民との交流も可能である。歴史散歩や、地域の昔の様子を語り伝える会、絵を描いたり、音楽に親しんだりする講座を企画したりすることによってより広く向丘地区の文化活動も輪を広げることになると思う。そんな場所として向丘出張所を育てていければ良いと思う。 (同趣旨他 7 件)	図書サービスについて、読書、図書の貸出・返却、読み聞かせなどの取組を通じて、子どもからシニアまで幅広い世代のつながりづくりや、これまで培われてきた向丘地区の豊かな地域資源や歴史・伝統をこれからも地域の貴重な文化として大切にしていけることは大変重要であると認識しています。 出張所を活用した図書館などによる読み聞かせの試行や、身近な場所での学びの場づくりに加え、これまでの市民意見把握の取組などを通じて確認した地域主体の図書に関する取組とも連携を図りながら、図書を通じた支援や交流の場づくりに取り組んでまいります。	B

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
12	自動車文庫のポイントや、団体貸出で図書コーナーを作って本を利用してもらうことも、今考えられることである。自動車文庫のポイントというが、週に一度くらい定期的に行われれば効果がある。また、団体貸出で、向丘出張所内に図書コーナーを置くこともいい。しかし、活用の仕方については、おはなし会のような読み聞かせなどの企画に合わせて自動車文庫にきてもらうなど、活動を工夫する必要がある。また、誰がどのように進めていくのかという企画を考えていかななくてはならない。地域の文庫など子育てや文庫活動を中心になって実践されている方の自主的な活動とタイアップしていくことも考えられる。方策について、もう少し具体的な案が欲しい。 (同趣旨他 5 件)	自動車文庫との連携の検討や、団体貸出による市民への図書の貸出などのアウトリーチサービスなど、取組を通じて利用者のニーズを確認しながら、きめ細やかな図書サービスの提供に取り組めます。 今後の図書に関する取組の進め方については、各区に 1 箇所地区館である宮前図書館を中心としながら、これまでの市民意見把握の取組などを通じて確認した地域主体の図書に関する取組とも連携し、図書を通じた支援や交流の場づくりに具体的に取り組んでまいります。 いただいた御意見を踏まえ、第 6 章 2 (2) に図書を置くことができる環境の整備を加筆しました。	A
13	図書のアウトリーチサービスとして、「自動車文庫との連携や、団体貸出などのアウトリーチサービスなどきめ細かなサービスの提供」と記述されている。図書館の本の貸出予約や、受取りができる窓口や、返却ボックスなどの設置は、早急にやってほしい。 (同趣旨他 5 件)	アウトリーチ型の図書サービスについては、令和 3 (2021) 年 3 月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」では、図書館の今後めざす方向性として「まちに飛び出す市民館・図書館」を掲げ、「多様な利用ニーズに対応した読書支援」を、地域の中の多様な主体との協働・連携した取組や他施設等との相互連携による取組を進めることとしています。 図書の返却ボックスにつきましては、図書館からの距離や駅など交通の結節点であることを考慮しながら設置について検討することとしており、図書館の本の貸出予約や受取りができる窓口も含めて、引き続き検討を進めてまいります。	D
14	集会スペースと図書館エリアの確保。図書館機能を充実させるために、図書館エリアを確保し、常時図書とふれあう事ができるようにすべきである。現在の施設を活用すると、2 階の大集会室か集会スペース A か B に図書館エリア、図書閲覧机を確保する。児童書は 1 階の現在、キッズスペースに置くなどして工夫して配置する。図書の予約や返却ボックスは、1 階のロビーに置き、川崎市図書館システムと連動して、資料検索ができるようにする。そのために職員が常時いるようにすることが必要である。図書の管理からすると、1 階の児童書コーナー、2 階の集会室に分散されてしまつて不都合ではあるが、本を身近な所に置くことによって、本に接する楽しみを享受できるようにすべきだと思う。また、集会スペースと連動することによって、向丘地区のイベントの時にでも本に触れることができる。 (同趣旨他 9 件)	アウトリーチ型の図書サービスについては、令和 3 (2021) 年 3 月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」では、図書館の今後めざす方向性として「まちに飛び出す市民館・図書館」を掲げ、「多様な利用ニーズに対応した読書支援」を、地域の中の多様な主体との協働・連携した取組や他施設等との相互連携による取組を進めることとしています。 図書の返却ボックスにつきましては、図書館からの距離や駅など交通の結節点であることを考慮しながら設置について検討することとしています。図書館の本の貸出予約や受取りができる窓口も含めて、引き続き検討を進めるとともに、自動車文庫との連携の検討や、団体貸出による市民への図書の貸出などのアウトリーチサービス、図書を置くことができる環境の整備など、取組を通じて利用者のニーズを確認しながら、きめ細やかな図書サービスの提供に取り組めます。 今後の図書に関する取組の進め方については、各区に 1 箇所地区館である宮前図書館を中心としながら、これまでの市民意見把握の取組などを通じて確認した地域主体の図書に関する	D

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
		る取組とも連携し、図書を通じた支援や交流の場づくりに具体的に組み込んでまいります。	
15	少子・高齢化社会を迎え、周りに手助けが必要な方が多く見受けられる。悩みを何処に相談したらいいか迷っておられる方も多い。出張所に、常駐の相談にのれるシステムを作してほしい。	本市では、少子高齢化や核家族化などにより市民生活が多様化し、保健・福祉サービスを必要とする市民の増加が見込まれる中においては、複数の専門職が連携した支援に加え、緊急時には、関係する専門職が素早く連携し対応するといった、機動的な支援が求められることから、相談窓口については区役所に集約しています。	D
16	少子高齢化を迎える今後、子供・高齢者・障がい者等の福祉相談が増える。身近な地域で相談できるよう、出張所に常駐相談員の配置をしてほしい。 (同趣旨他16件)	相談機能については、向丘出張所では、日ごろから来庁者の様々な問合せに寄り添った対応を図るとともに、令和2年11月には、地域みまもり支援センターと関係機関の連携による、高齢者の生活上の困り事や在宅介護・認知症などの簡単な相談を受け付ける出張相談会と高齢者向けの食事等に関する展示を行いました。今後につきましても、来庁者からの様々な問合せに対して、引き続き適切な窓口につなげられる出張所を目指した取組を進めるとともに、出張相談会のニーズや運営上の課題等を踏まえ、行政と地域の連携による相談機能の充実に向けた取組に加え、今後のデジタル化の動向を踏まえたオンライン相談のあり方についても検討してまいります。	
17	(2) 機能別の方向性と取り組み内容で今後の取り組むべき機能について、市民の活動・頑張りでだけではどうにもならないのが、相談である。相談は地域包括ケアシステムの中心機能で、地域に密着したものでなくては十分な機能が期待できない。向丘地区は宮前区のなかでは高齢者が多く、高齢者への十分なケアが求められる地域である。高齢者が多いことを逆に利点として、高齢者や子どもたち、障がいのある人達などにとって住みよい社会・地域をつくることを重点課題とするべきではないか。区役所の移転とこれに伴う向丘出張所の機能の充実を考える上で、向丘地区を地域包括ケアシステムの拠点・モデル地区としていくべきではないか。 その視点から見ると、出張相談はイベントなどに付け足したものではありません。出張相談は曜日を決めて定期的に出張所で開催し、地域に広く認知されるようになってこそ、相談機能が充実し地域ケアの拠点となっていくと考える。相談は高齢者だけでなく、妊産婦や乳幼児検診など、将来の区役所の移転に伴って一番不利益を被るであろう人達を念頭において相談機能の充実を図るべきと考える。向丘地区が地域ケアシステムのモデル地区となるような将来の姿を描いて方針化してほしい。	本市では、高齢者に限らず、障害者や子ども、子育て中の親などを加え、現時点で他者からのケアを必要としない方々を含めたすべての区民が安心して暮らし続けることができるよう、地域のつながり・支え合いの大切さへの理解と共感を広げる取組やネットワーク会議等を通じた区民・事業者・行政等の連携強化の取組等により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。 向丘出張所では、地域の身近な行政窓口として、来庁者からの様々な問合せに対して、日常的に適切な窓口に繋げるよう取り組んでおります。また、区役所だけでなく地域包括支援センター等が出張所を活用した出張相談会の試行を継続的に取り組み、相談の内容や深度等を見極め、必要な取組に繋げてまいります。	D

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
18	相談、行政手続について、向丘出張所の行政機能を向上させるための目標を明記してほしい。 現在の向丘出張所の業務に加えて、各種届出業務も可能な限り実施してほしい。福祉相談機能も付加した機能の向上をしてほしい。デジタル化に当たってはプライバシー保護徹底と操作支援員を配置してほしい。方針（案）では、今後「川崎市デジタル推進プラン」により「対面・書面を前提としない行政サービスのオンライン化をはかる」としており、市民から要望の強い各種届出手続きの明記がない。相談業務も従来通りの出張ミニ相談会以上の拡大はない。多くの住民が区役所移転により不便になる。（同趣旨他16件）	本市ではこれまで、平成21（2009）年3月に策定した「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づき、手続の種類によって区役所と出張所を使い分けることなく、1か所で必要な窓口サービスを提供できるようにすることと、限られた予算・資源を最大限に活用していくという観点から、出張所の届出窓口を区役所へ集約するなどの取組を進めてきました。市民のライフスタイルやニーズが多様化する中では、御利用いただく窓口をわかりやすくしていくことも重要です。今後の行政手続については、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、いつでも、どこからでも原則オンライン手続ができることを目指していきます。出張所においては、身近な地域の拠点として、オンラインでの手続のサポートをはじめとしたデジタルデバйд対策や、オンライン相談のあり方など、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。	D
19	今後の活用に向けた取組の中で、機能①～⑥までは具体的に考え方が明記されているが、機能⑧については、具体性に乏しく、検討を進めるなどの表現であり、どの様になるのか分からない。行政のデジタル化の進捗状況など、想定できないので具体的にできないのか。それらを想定することが今後の機能向上に向けた方針・方策である。宮前区は、数年後に区役所が鷺沼駅前へ移転が決まっています、そこを見据えた向丘出張所の計画を具体的に明記してほしい。	相談機能については、向丘出張所では、日ごろから来庁者の様々な問合せに寄り添った対応を図るとともに、令和2年11月には、地域みまもり支援センターと関係機関の連携による、高齢者の生活上の困り事や在宅介護・認知症などの簡単な相談を受け付ける出張相談会と高齢者向けの食事等に関する展示を行いました。今後につきましても、来庁者からの様々な問合せに対して、引き続き適切な窓口につなげられる出張所を目指した取組を進めるとともに、出張相談会のニーズや運営上の課題等を踏まえ、行政と地域の連携による相談機能の充実に向けた取組に加え、今後のデジタル化の動向を踏まえたオンライン相談のあり方についても検討してまいります。	
20	行政機能充実への要望。意見交換会など様々な場面での意見を整理すれば、向丘出張所は区役所ならではの「行政サービス」機能をしっかり持ちながら、地域の居場所、まちの広場的な機能を求める意見に集約される。特に行政のデジタル化の強力な推進により、区役所から離れた向丘出張所においても、区役所への来訪頻度の高い「一般届出手続・各種証明書発行」及び「子どもから高齢者までの福祉に関する相談機能」の拡充を強く求めた意見が多くあった。これらは鷺沼駅前で行行政サービスを受けたいとの多数の意見と同じである。区役所等の移転により、地域により市民サービスに差が生じない様に向丘出張所の行政機能を充実してほしい。（同趣旨他1件）		
21	市の説明で「将来的には市民の来庁を要しない手続方法を想定、体面を前提としない行政手続きや相談等を目指す」との説明があり、望ましい姿であり早く進めてほしい。しかし、区役所等が鷺沼へ移転する際に、行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）がそこまで進んでいない場合には、向丘出張所でも行政手続が可能な状態にしてほしい。福祉サービスなどの手続には、一部対面の部分が必要かと思うので、向丘出張所にてその様な対面手続き、相談が出来るようにしてほしい。		

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
22	向丘出張所の行政サービスを強化してほしい。向丘地区住民はマイナンバーカード関連手続など、多くの行政サービスで出張所を利用できず、不便を強いられている。以前は出張所で利用できたものが、役所の勝手に改悪されたものもある。昨今のデジタル化で住民票発行業務での出張所の利用機会は大幅に減少している。一方で、本人確認を必要とする業務こそ出張所に求められる本来の機能であると思う。行政サービスは、基本的に向丘出張所でも受けられるようにぜひ改善してほしい。		
23	向丘出張所を区役所と同じ水準の届け出、証明発行等の窓口業務を担える機能のものにしてほしい。高齢者が、近い場所で必要な手続きができる必要がある。		
24	向丘出張所の行政サービスを強化ができないなら、行政サービスをすべて宮前区役所に統合し、無駄なコストを生む出張所は閉鎖してほしい。行政サービスを閉鎖する場合は、出張所という名前も止めて、地域振興支援センターのような名前に変えてほしい。	出張所については、平成30（2018）年3月に策定した「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」において、「共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点」として位置づけています。現在のところ、行政サービス窓口を閉鎖する予定はありません。	D

（３）今後の取組の進め方に関すること（第7章）（４８件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	向丘出張所機能強化を考えると、現在の建物で実現するのは困難である。出張所全体を建替えて機能強化をしてほしい。五所塚・平・南平・初山・菅生等の地域住民が、鷺沼に行かなくても用が足りる充実した機能を備えた支所または出張所にしてください。	向丘出張所庁舎は、令和3（2021）年度策定予定の「資産マネジメント第3期実施方針」における資産保有の最適化（施設の利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行うとともに、施設の適正配置を図るもの）の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向けて、経過年数に応じた対応を行います。将来的には、施設の利用状況やその後の利用想定等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法について、検討していきます。	
2	向丘出張所が地域拠点として機能を強化して欲しいとの期待の声が出されている。向丘出張所庁舎は築40年を過ぎ、中長期では、50年を超える。「向丘出張所機能のあり方に関する提言」（向丘連合自治会長名）でも触れているが、向丘出張所の建替えを、検討してほしい。	また、本活用方針では、今後の向丘出張所に求められる機能を整理した上で、8つの機能の向上を図るため、出張所の活用に向けた基本的な考え方と今後の取組内容を示しています。「向丘地区の核となる出張所」として、より一層活用していくことで、求められる機能を向上させていきます。	D
3	「有馬・野川生涯学習支援施設アリーノ」等を参考に、向丘出張所の改築を明記してほしい。向丘地区には、宮前区全体の3割の住民が暮らしている。宮前区役所の鷺沼移転によって、向丘地区の行政サービスが低下することは、明らかである。宮前区全体の地域バランスを考えるならば、向丘出張所には、移転により生じる不便をカバーするに相当な①市民館的機能②図書館機能③行政機能を付加が必要である。そのためには、今のスペースは狭すぎる。向丘出張所は、宮前区役所よりも老朽化が進んでいる。区役所移転により、不便を被る向丘地区住民のために、早期に向丘出張所を改築し行政サービスの地域バランスを保障す		

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
	ることこそ行政のやるべき責任ではないか。 (同趣旨他 20 件)		
4	アイデア会議等では「地域の居場所・身近な居 動交流の場」として、多くの要望が出されたが、 方針（案）では、出張所の会議室や活動支援コー ナーの利用率が低いことを理由に、今の建物の工 夫に終止し、建物スペース拡大の目標がない。こ れら要望を実現するために、スペース拡大含む具 体的な目標を明記してほしい。 (同趣旨他 21 件)		
5	新聞報道によると、「川崎市資産マネジメン ト」素案に 2030 年度以降、市の公共施設の床 面積の削減を目指すとあるが、向丘出張所の建替 え時には、現状より狭隘化されてしまうのか。川 崎区 2 支所の区役所統合も鑑み、向丘出張所の床 面積の拡張を望むものである。		
6	鷺沼駅前再開発の延期時期に関わらず、「向丘 出張所の今後の活用方針（案）」の実施されるの か。鷺沼駅前再開発の事業主体の経営問題とし て、開発時期の再延期も囁かれている中、出張所 の件は、鷺沼駅前再開発の時期とは関係なく推進 してほしい。	活用方針に基づく各取組は、短期（R4～R5）・ 中期（R6～R7）・中長期（R6～）の区分を目安に しながら、可能な限り早期実現に向けた課題解決 の検討を進め、鷺沼駅周辺再編整備のスケジュール とは別に、着実に取組を進めてまいります。	B
7	「今後の活用に向けた取組」全体を通して、今 回の「活用方針案」を実現するための川崎市の予 算額（案）を提示していただきたい。	各年度の予算は川崎市議会での議決をもって成 立すること、活用方針に位置づけた取組は今後具 体的な内容の検討をするものも含まれ検討結果に よって所要額が変動すること、取組の多くは庁舎 整備のように参考となる事業費を基に経費を積算 することが困難なことから、現時点で本活用方針 を実現するための予算額（案）を示すことは困難 ですが、令和 4（2022）年度は、明るく開放 的な庁舎を目指した空間づくりや、利用環境の向 上につながる設備の快適化として、約 1 千 1 百万 円の事業費を予定しています。 なお、本活用方針に掲げる基本的考え方の実現 に向けては、必ずしも予算を伴う取組ばかりでは ありませんが、今後、必要となる費用等について は、取組状況を踏まえ、予算化に向けて調整を図 ってまいります。	E

(4) その他(4件)

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	宮前市民館、図書館までも、鷺沼移転させ、今の市民館・図書館をも残さないというのには、納得できない。	本市では、意見交換会(ワークショップ)や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(平成31(2019)年3月)に基づき、民間事業者による再開発によって交通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。	D
2	やむを得ず、宮前区役所に行くが、バス便が悪すぎる。朝の宮前区役所開庁時間帯には登05系統の直行バスがない。さらに直行バスの登05系統は遠回りルートで無駄に乗車時間が長く、運行本数も少なく、帰りは長時間バスを待たされるなど、ストレスがたまる。	区役所等施設の鷺沼駅周辺への移転にあたっては、再開発事業による交通広場の拡充等に伴う鷺沼駅の交通結節機能の強化とともに、路線バスネットワークの充実に向け、小田急線沿線からの路線新設、向丘地区から鷺沼駅への既存路線の増便によるアクセス強化など、地域特性や需要等も踏まえ、バス事業者と連携しながら、宮前区全体の発展に資する駅アクセスの向上に向けた取組を進めてまいります。	D
3	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能の供用開始までに、向丘地区からの交通アクセス円滑化のため、梶ヶ谷菅生線(鷺沼4丁目～犬蔵2丁目、犬蔵2丁目～犬蔵3丁目)、登戸野川線(宮崎台小学校以北)、長尾宮崎線(神木～神木本町)の都市計画道路を供用開始するように計画してほしい。	本市の都市計画道路などの幹線道路の整備につきましては、効率的・効果的な道路整備を推進していくため、「第2次川崎市道路整備プログラム」を定め、客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定し、取組を進めております。 梶ヶ谷菅生線、登戸野川線、長尾宮崎線につきましては、同プログラムの「整備推進路線」には位置づけていないことから、現時点では、事業着手の見通しをお示しすることができない状況となっておりますが、鷺沼駅周辺再編整備に係わる関連手続きなども踏まえ、検証してまいりたいと考えております。	D
4	横浜市高速鉄道3号線延伸により新駅が設置される尻手黒川線のヨネッティー王禅寺付近から向丘地区を横断して再編整備される鷺沼駅までを結ぶ公共交通路線を新設してほしい。	具体的なバス路線については、再開発事業に伴う交通広場や横浜市高速鉄道3号線の整備スケジュールに合わせて検討を進めることとなりますが、地域特性や需要等も踏まえ、バス事業者と連携しながら宮前区全体の発展に資する駅アクセスの向上に向けた取組を進めてまいります。	D

【参考】 市民説明会における意見・質問（２６件）

※ 市民説明会での発言を踏まえ、改めて「意見・質問要旨」、「本市の考え方」を整理しました。

（１）策定の目的や経過に関すること（第１章）（１件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	２０１９年川崎市は、区役所等を鷺沼駅前へ移転をする方針を発表した。区のほぼ中心に位置した現区役所等は、駅からの急坂などのアクセスやバリアフリーなどの施設の課題や利便性、耐震性などを理由に移転を決定した。しかし、移転により、向丘地区を含めた区民の半数以上が新しい区役所等から遠くなり、公共交通機関（バス便）も無く大変不便になる。その様な中、２０１９年「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」では、「地域バランスを考慮した区全体の機能向上（向丘出張所の機能の検討）」を明確に打ち出した。その方針に沿って意見を述べる。 目的について、「地域バランスを考慮した区全体の機能向上、向丘出張所の機能のあり方を検討する」が基本方針であるが、この度の方針（案）では「向丘出張所の一層の活用に向けて着実な取組を推進することを目的に策定」となっており、本来なら「向丘出張所の一層の機能向上に向けて着実な取組を推進することを目的に策定」とすべきである。機能向上と活用では大きく意味が違う。	平成３１（２０１９）年３月に策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」では、向丘出張所について、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、地域バランスを考慮した区全体の機能向上という観点や、本市関連施策の位置付け・検討状況を踏まえ、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用など、地域の皆様とともに地域ニーズや課題を把握・整理し、機能のあり方について検討していくこととした。 本活用方針では、今後の向丘出張所に求められる機能を整理した上で、８つの機能の向上を図るため、出張所の活用に向けた基本的な考え方と今後の取組内容を示しています。「向丘地区の核となる出張所」として、より一層活用していくことで、求められる機能を向上させていきます。

（２）宮前区及び向丘地区の概況・向丘出張所の概要・関連施策の取組課題に関すること（第２章、第３章、第４章）（１件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	証明書の発行については年間の件数が示されているが、主な手続きの件数調査結果については、７対３とされているものの、具体的な件数がないので示していただきたい。デジタル化の検討をする時に、具体的な数値が必要。ボリューム感が分からない。地域ケアの相談は別かもしれないが。人と件数とのボリューム感を知りたい。	主な手続きの件数は、本編２５～３０ページに記載しているとおりです。また、手続きについては、ひとりの方が一度に複数の手続きをされることもあり、種類の異なる手続きの件数を合計しても、今後のデジタル化の検討や必要となる職員配置数の根拠となるボリューム感を把握することができないため、総合計件数を算出しておりません。

（３）向丘出張所の機能と活用の考え方に関すること（第６章）（２件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	小さい頃の思い出として、向丘出張所、農協、向丘小学校の３つでまちの機能として、３つが寄り添って成り立っていた。向丘出張所ですべて解決するのではなく、農協、小学校の活用もコーディネート・連携する機能が必要。稗原地区など、我々の住まいからは出張所に来ることも大変。向丘出張所のサテライトも必要だ	向丘小学校を活用し連携した取組としては、地区青少年指導員会による青少年美術展の開催や、地区スポーツ推進委員会によるドッジビー大会の開催等を行っています。 いただいた御意見を踏まえ、第６章２（１）に、加筆しました。

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
	が、菅生分館やこども文化センター等とコーディネート・連携してほしい。まちの機能を十分に活かしてほしい。	
2	行政手続や相談窓口について、様々な場面において、住民意見の最上位に「行政サービスの拡充、強化」を要望する声が出ている。これらは、2018年～2019年「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する住民意見」「鷺沼駅前に望まれる公共機能は何か」についての意見と全く同様である。当時は鷺沼駅周辺に出張所（支所）などを設置する意見もあった。しかし、市は区役所・市民館・図書館を全て移転する計画へ舵をきった。そうなれば、多くの住民は鷺沼駅へのバス便もなく、大変不便になる。 市は、小田急線や向丘地区からの路線新設など、バス事業者と連携しながら、駅アクセスの向上に向けた取組を進める。との返答で、具体性に乏しく、「利用実態を踏まえる」「需要も踏まえ」など、採算性を意識した返答であり、移転による多くの住民の不便さの解消を約束したものになっていない。鷺沼駅前に区役所等が移転した際には、向丘地区からの新設路線などができ、区役所への不便さを解消されるのか。大変疑問であり、それらの不安を解消するには、向丘出張所に区役所機能を充実させることが、地域バランスを考慮した区全体の機能向上に繋がり、公平公正な市民サービスであると考え。	本市ではこれまで、平成21（2009）年3月に策定した「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づき、手続の種類によって区役所と出張所を使い分けることなく、1か所で必要な窓口サービスを提供できるようにすることと、限られた予算・資源を最大限に活用していくという観点から、出張所の届出窓口を区役所へ集約するなどの取組を進めてきました。市民のライフスタイルやニーズが多様化する中では、御利用いただく窓口をわかりやすくしていくことも重要です。今後の行政手続については、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、いつでも、どこからでも原則オンライン手続ができることを目指していきます。出張所においては、身近な地域の拠点として、オンラインでの手続のサポートをはじめとしたデジタルデバインド対策や、オンライン相談のあり方など、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。 相談機能については、向丘出張所では、日ごろから来庁者の様々な問合せに寄り添った対応を図るとともに、令和2年11月には、地域みまもり支援センターと関係機関の連携による、高齢者の生活上の困り事や在宅介護・認知症などの簡単な相談を受け付ける出張相談会と高齢者向けの食事等に関する展示を行いました。今後につきましても、来庁者からの様々な問合せに対して、引き続き適切な窓口につなげられる出張所を目指した取組を進めるとともに、出張相談会のニーズや運営上の課題等を踏まえ、行政と地域の連携による相談機能の充実に向けた取組に加え、今後のデジタル化の動向を踏まえたオンライン相談のあり方についても検討してまいります。

（４）今後の活用に向けた取組に関すること（第6章）（13件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	自治会等の会合では、きちんとした会議室が欲しい。出張所の会議室が使用できればと思うが、一般的には使えないようである。たとえてきても申込方法が分からない。ネットを介して予約できるようにしていただきたい。区役所と出張所の機能の住み分けの曖昧さは解消していただきたい。会議室について、活動の場として活用していただけるように検討していきたい。予約なしで使用できるスペース等。	現在、出張所の会議室は一般利用としては貸出していませんが、庁舎スペースの有効活用を推進するために、市民意見交換会でいただいたイベント等を市民との連携により実証事業として試行し、地域ニーズ検証や課題点を整理の上、利用ルールを作成してまいります。その中で、利用しやすい予約方法や予約不要でいつでも利用できるスペースの設置なども検討してまいります。なお、区民活動支援コーナーは、現在でも事前に登録を行えば利用することができます。
2	図書館について、市では本館・分館を軸にしているが、宮前区では本館だけを軸にしている市と方向性が違うのではないかと。そうすると、向丘出張所に図書館が必要ではないかと。市民館機能についても、活動の場でたくさんの意見もある。こうした意見の実現のための設備・スペースが必要であるが、具体的に記載し	本市では、現在、市内に新たに分館を含めた社会教育施設を整備する計画はございませんが、宮前市民館・図書館や菅生分館、有馬・野川生涯学習支援施設（アリーナ）などをはじめとした各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、出張型の学級・講座等の開催による身近な場所での

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
	てほしい。	学びの場づくりの検討など、様々な手法を総合的に用いて、きめ細やかなサービスの提供を推進してまいります。
3	図書サービスを見ると、短期の取組しかない。図書館の機能を持たせるとはなっていない。	図書サービスについて、自動車文庫との連携の検討や、団体貸出などによるアウトリーチサービスなど、きめ細やかな図書サービスの提供に取り組むとともに、出張所を活用した図書館などによる読み聞かせの試行や、身近な場所での学びの場づくりに加え、これまでの市民意見把握の取組などを通じて確認した地域主体の図書に関する取組とも連携を図りながら取組を進めます。 こうした取組を通じて把握した地域の声や意見をもとに、令和3（2021）年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」における各取組の検討状況も踏まえ、さらなる図書を通じた支援や交流の場づくりの充実に取り組んでまいります。
4	災害時は訓練どおりにはいかない。対応するためには、鷺沼に移転してみんなが鷺沼に避難というのは困難。出張所も拠点に、と明記いただきたい。	宮前区地域防災計画では、広域避難場所として県立東高根森林公園と生田緑地の2か所が、地域の避難所として市立小・中学校の25カ所を位置づけており、区役所は、区災害対策本部として、各部署が地域支援や被災者支援などの役割を担い、災害対策にあたる体制としています。その中で、向丘出張所は地域支援班として、ボランティアセンターの運営、帰宅困難者の支援、区本部事務局の支援、他の班の応援を出張所の任務として位置づけています。災害時の正しい情報を迅速に伝えるため、地域の身近な拠点として、情報収集や広報機能等の強化などを検討していきます。
5	「機能⑦相談」に関して、（2）機能別の方向性と取組み内容で今後の取組むべき機能については、「①地域の居場所」と「②活動・交流の場」が中心のように見受けられる。今後の市民活動への支援・サービスが大切になるのは言うまでもない。しかし、市民の活動・頑張りだけではどうにもならないのが「機能⑦相談」である。 言うまでも無く相談は地域包括ケアシステムの中心機能で、地域に密着したものでなくては十分な機能が期待できない。向丘地区は資料にある通り宮前区の中では高齢者が多く、高齢者への十分なケアが求められる地域である。高齢者が多いことを逆に利点として、高齢者や子どもたち、障がいのある人達などにとって住みよい社会・地域をつくることを重点課題とするべきではないか？区役所の移転とこれに伴う向丘出張所の機能の充実を考える上で、向丘地区を地域包括ケアシステムの拠点・モデル地区としていくべきではないではないか。 その視点から見ると、「方針（案）」の「地域の身近な相談拠点」として、出張ミニ相談会の試行・・・イベントなどで人が集まる機会と連動するように・・・とあるが、出張相談はイベントなどでの付けた私的なものでは十分に機能しないと思う。出張相談は曜日を決めて定期的に出張所で開催し、「○曜日は○○の相談の	本市では、高齢者に限らず、障害者や子ども、子育て中の親などを加え、現時点で他者からのケアを必要としない方々を含めたすべての区民が安心して暮らし続けることができるよう、地域のつながり・支え合いの大切さへの理解と共感を広げる取組やネットワーク会議等を通じた区民・事業者・行政等の連携強化の取組等により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。 向丘出張所では、地域の身近な行政窓口として、来庁者からの様々な問合せに対して、日常的に適切な窓口に繋げるよう取り組んでおります。また、区役所だけでなく地域包括支援センター等が出張所を活用した出張相談会の試行を継続的に取り組み、相談の内容や深度等を見極め、必要な取組に繋げてまいります。 いただいた御意見を踏まえて、第6章2（2）に、具体的な目標を加筆しました。

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
	日だから・・・」と地域に広く認知されるようになってこそ、相談機能が充実し地域ケアの拠点となっていくと考える。この相談は高齢者だけではなく、妊産婦や乳幼児検診など、将来の区役所の移転に伴って一番不利益を被るであろう人達を念頭において相談機能の充実を図るべきと考える。是非、向丘地区が地域ケアシステムのモデル地区となるような将来の姿を描いて方針化していただきたい。	
6	行政機能のオンライン化とあるが、対面が必要なサービスは必ず残る。防災機能も同じ。地域包括ケアシステムも重要なサービスであり、オンライン化はできないのではないかな。その中で出張所をどう活かすのか。地域包括支援センターと連携したイベント時の出張相談会では、決定的に不十分であると考えている。毎週定期的に相談できるようにして、相談ができるということをして周知しないといけないと思う。地域包括ケアシステムは市民活動では賄えない。地域の支え合いだけではなく、行政としてサービスに繋げる身近な場が必要である。	
7	複数の医療関係者を含めた宮前の会に毎回出席していて、よく相談を受けていた。対面での相談、連携が必要な状況にある。この地域では非常に複雑な家族問題も増加傾向にある。孤立した高齢者も増加するなど問題は複雑化・多様化していて、時間の経過によって他者が介入できない状況になるなど対応が手遅れになってしまいうこともある。複雑な問題に加え責任問題も絡み、行政が介入してこないこともあると聞いている。無縁、直に顔が見えないというところが問題になっているところだと思う。今、複数の方からオンラインでなく、顔の見える相談機能が必要だという声があった。身近な地域にいて駆け付けることができる専門家の活用なども考えてもらえるといい。	向丘出張所では、職員が常駐しており、現在も問合せを適切な窓口につなげる取組を行っていますが、今後も日常的に来庁者に寄り添い、様々な問合せを適切な窓口につなげられる出張所を目指した取組を進めてまいります。また、行政と地域の連携による相談機能の充実に向けた取組や、オンラインを活用した相談のあり方等についても検討してまいります。
8	届出の問題がある。スマホが使えないのでワクチン予約できないという人もいる中で機能の強化は重要。そうした高齢者に優しい届出手段を検討してほしい。オンラインを使用できない人も大勢いる。	本市ではこれまで、平成21（2009）年3月に策定した「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づき、手続の種類によって区役所と出張所を使い分けることなく、1か所で必要な窓口サービスを提供できるようにすることと、限られた予算・資源を最大限に活用していくという観点から、出張所の届出窓口を区役所へ集約するなどの取組を進めてきました。市民のライフスタイルやニーズが多様化する中では、御利用いただく窓口をわかりやすくしていくことも重要です。今後の行政手続については、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、いつでも、どこからでも原則オンライン手続ができることを目指していきます。出張所においては、身近な地域の拠点として、オンラインでの手続のサポートをはじめとしたデジタルデバйд対策や、オンライン相談のあり方など、デジタル技術等を活用した取組に
9	高齢者等はオンラインに弱い、丁寧に安心して手続できるように、出張所に相談員を配置するなどしてほしい。相談機能の向上を求める。横浜の例もある。	
10	行政手続の部分が抽象的。今後どのようにするのか。機能向上の取組を具体的に記載してほしい。アイデアカイギや提言等で行政サービス拡充の意見をしているが、我々の求めていることが具体的に達成できるのか不安。市民館、図	

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
	書館、区役所が移転して、向丘地区はバス便もない状況。出張所で様々な手続きができるように修正していただけないか。向丘地区を住みやすいまちにしたい。	について検討を進めます。 相談機能については、向丘出張所では、日ごろから来庁者の様々な問合せに寄り添った対応を図るとともに、令和2年11月には、地域みまもり支援センターと関係機関の連携による、高齢者の生活上の困り事や在宅介護・認知症などの簡単な相談を受け付ける出張相談会と高齢者向けの食事等に関する展示を行いました。今後につきましても、来庁者からの様々な問合せに対して、引き続き適切な窓口につなげられる出張所を目指した取組を進めるとともに、出張相談会のニーズや運営上の課題等を踏まえ、行政と地域の連携による相談機能の充実に向けた取組に加え、今後のデジタル化の動向を踏まえたオンライン相談のあり方についても検討してまいります。
11	「今後の活用に向けた取組」の中で、機能①～⑥までは具体的に考え方が明記されているが、肝心の（住民の声が多い）機能⑧については、具体性に乏しく、検討を進めるなどの表現であり、どの様になるのか分からない。行政のデジタル化の進捗状況など、想定できないので具体的に出来ないのか。それらを想定することが今後の機能向上に向けた方針、方策である。宮前区については、数年後に区役所が鷺沼駅前へ移転が決まっているのであり、そこを見据えた向丘出張所の計画を具体的に明記してほしい。例えば、「行政のデジタル化によるICTを屈指し、区役所から遠く離れた向丘出張所に於いても、区役所と同等な行政サービス機能を持つ」具体的には、一般届出手続き・証明書発行・子どもから高齢者の福祉に関するサービス機能などを備えると明記してほしい。	
12	DX（デジタル・トランスフォーメーション）について、将来的にそうなるというイメージはある。鷺沼や向丘地区の現状で、そのようになっているればよいと思う。手続や福祉サービスの対面がなくなっていくのは区役所と出張所、同じ時系列で進んでいくという認識でよいのか。DXの取組が停滞しているなかで、区役所でしかできない手続が出てきた場合は、出張所でできるようにするのか。	
13	市民意見の分類にみる向丘地区のイメージの「①豊かな自然と農」について「①豊かな自然と農」について、向丘出張所の機能としては表現しにくいのは理解できるが、豊かな自然と農の維持・発展は市民の努力だけではどうにもならないことであり、行政上からの支援が大切である。特に、向丘地区西端の王禅寺ヨネッティ付近に横浜市営地下鉄の駅が想定される中で、緑をどのように維持し保全していくのか、開発が始まる前に市としてランドデザインを明らかにして、緑豊かで住みよいまちづくりの方針を明示すべきと考えている。市街化調整区域の保全・調整など行政が果たすべき役割は大きいと思う。 向丘出張所の機能として具体的にこの問題への取組みは難しいと思うが、向丘地区全体の「豊かな自然と農」に取組む人々をつなぎ、地域に情報発信し、「向丘地区＝豊かな自然と農」の情報発信拠点としていく機能はあると思う。向丘出張所の機能として「豊かな自然と農」を何らかの形で盛り込むことで、地域の多くの人々が認めている「自然豊かな向丘地区」	横浜市高速鉄道3号線の川崎市側の駅位置については、北部地域の公共交通ネットワークの充実や、駅周辺の活性化を図るため、ヨネッティ王禅寺付近に駅を設置するルートとしております。 ヨネッティ王禅寺付近においては、路線バス等の円滑な駅アクセスを可能とする交通結節機能の強化や周辺の住環境、豊かな自然環境に配慮しながら、地域資源の活用等による賑わいの創出など、駅周辺の活性化に資するまちづくりを進めていくものとしておりますが、3号線の延伸計画などの進捗状況を踏まえつつ、今後、地域の特性に応じたまちづくりの方向性を整理してまいります。 今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めるために、向丘出張所の今後の活用に向けた取組における「活動・交流の場」や「情報受発信」として、地域情報の収集・発信ツールとなるようにお祭りやイベントの開催、サークル会員の募集等を発信できる仕組みを検討していきます。 いただいた御意見を踏まえて、第6章2（2）に具体的な取組を加筆しました。

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
	の方向をさらに推し進めることができると考える。	

(5) 今後の取組の進め方に関すること（第7章）（5件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	そもそも向丘出張所のあり方検討が必要になった最大の理由は、区役所・市民館・図書館の鷺沼移転を決めた際に多くの反対や異論がありました。市は、宮前区の地域バランスを考えた際、向丘出張所の機能向上について検討が必要であると判断したからである。求められているのは、向丘出張所の機能向上をどのようにするかを明確にすることである。市は、出張所の今後の活用に関する方針（案）の段階で、ようやく市民意見を8つの「機能」にまとめたことは、評価できる。しかし、方針案には「〇〇を検討します」という表現が多く、具体的な目標が見えない。 検討期間にも問題がある。図書館・市民館は、令和26年～27年後（4～5年後）に移転し、区役所は令和29年～30年後（8～9年後）に移転する計画であるから、4～5年後までに向丘出張所管轄の住民が行政サービスの不便が生じないように向丘出張所の具体的な機能向上が図られなければならない。方針案には移転までに行う機能向上の具体的な目標が見えないばかりか、移転後にはなにも目標の記載がない。 私の意見は、区役所・市民館・図書館という区のコミュニティ拠点が鷺沼に移転するとなれば、向丘地域住民にとって行政機能、市民館機能、図書館機能が全て不便になるのだから、移転をするならば同時並行して向丘出張所の機能向上を具体的に、この方針案に明記することを求めたい。	本活用方針では、今後の向丘出張所に求められる機能を整理した上で、8つの機能の向上に向けて、出張所の活用に向けた基本的な考え方と今後の取組内容を示しています。出張所の活用がなされてこそ求められる機能が向上していくものと考えており、今後、各項目の具体的な取組内容を検討し、実現させていくことを目標としています。 市民意見交換会（むかいがおか出張所×まちづくりアイデアカイギ）においても、当初から出張所の機能向上に向けて「どのように向丘出張所を使いたいか」という観点から意見交換を進めてきました。 今後、各取組は、短期（R4～R5）・中期（R6～R7）・中長期（R6～）の区分を目安にしながら、可能な限り早期実現に向けた課題解決の検討を進め、着実に取組を進めてまいります。
2	アクセス機能強化について、向丘地区はバス便で溝口との交通網が作られている。鷺沼に移転しても、同じような交通網ができるとは考えていない。ある程度、充実されるのみ。そのことを念頭に進めていただきたい。	区役所等施設の鷺沼駅周辺への移転にあたっては、再開発事業による交通広場の拡充等に伴う鷺沼駅の交通結節機能の強化とともに、路線バスネットワークの充実に向け、小田急線沿線からの路線新設、向丘地区から鷺沼駅への既存路線の増便によるアクセス強化など、地域特性や需要等も踏まえ、バス事業者と連携しながら、宮前区全体の発展に資する駅アクセスの向上に向けた取組を進めてまいります。
3	鷺沼駅前再開発の延期時期に関わらず、「向丘出張所の今後の活用方針（案）」の実施されるのか。鷺沼駅前再開発の事業主体の経営問題として、開発時期の再延期も囁かれている中、出張所の件は、鷺沼駅前再開発の時期とは関係なく推進してほしい。	活用方針に基づく各取組は、短期（R4～R5）・中期（R6～R7）・中長期（R6～）の区分を目安にしながら、可能な限り早期実現に向けた課題解決の検討を進め、鷺沼駅周辺再編整備のスケジュールとは別に、着実に取組を進めてまいります。

4	新聞報道によると、「川崎市資産マネジメント」素案に2030年度以降、市の公共施設の床面積の削減を目指すとするが、向丘出張所の建替え時には、現状より狭隘化されてしまうのか。川崎区2支所の区役所統合も鑑み、向丘出張所の床面積の拡張を望むものである。	向丘出張所庁舎は、令和3（2021）年度策定予定の「資産マネジメント第3期実施方針」における資産保有の最適化（施設の利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行うとともに、施設の適正配置を図るもの）の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向けて、経過年数に応じた対応を行います。将来的には、施設の利用状況やその後の利用想定等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法について、検討していきます。
5	向丘出張所の活用にかかる予算規模はどの程度なのか。	各年度の予算は川崎市議会での議決をもって成立すること、活用方針に位置づけた取組は今後具体的な内容の検討をするものも含まれ検討結果によって所要額が変動すること、取組の多くは庁舎整備のように参考となる事業費を基に経費を積算することが困難なことから、現時点で本活用方針を実現するための予算額（案）を示すことは困難ですが、令和4（2022）年度は、明るく開放的な庁舎を目指した空間づくりや、利用環境の向上につながる設備の快適化として、約1千1百万円の事業費を予定しています。 なお、本活用方針に掲げる基本的考え方の実現に向けては、必ずしも予算を伴う取組ばかりではありませんが、今後、必要となる費用等については、取組状況を踏まえつつ予算化に向けて調整を図ってまいります。

（6）今後の取組の進め方に関すること（第7章）（4件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	現区役所への交通の便も悪い。自身も高齢者となって実感している。	区役所等施設の鷺沼駅周辺への移転にあたっては、再開発事業による交通広場の拡充等に伴う鷺沼駅の交通結節機能の強化とともに、路線バスネットワークの充実に向け、小田急線沿線からの路線新設、向丘地区から鷺沼駅への既存路線の増便によるアクセス強化など、地域特性や需要等も踏まえ、バス事業者と連携しながら、宮前区全体の発展に資する駅アクセスの向上に向けた取組を進めてまいります。
2	出張所の機能強化、地域の人々が寄り添う場づくりが重要。方針案をダウンロードしたが100ページあって印刷できず、インターネットも見にくい。出張所にも置いてある冊子も1冊だけだと、市民に知ってもらうといった観点からするとよくない。自信がないのではないかと。意見募集は、年始の配達休止もある中で、なぜ1月4日に締め切ってしまうのか。	活用方針案の印刷物は、各公共施設に配架としており、お申し付けいただければ出張所でもお渡しすることができます。市民意見の募集期間については、制度上の必要期間である30日を延長して、令和3年11月29日から令和4年1月4日までの37日間の受付としました。
3	出張所はあまり利用していない。マイナンバーカードの更新時期に出張所に行ったところ、今は区役所でないとできないと言われてしまった。出張所で何ができるかわからないため、最初から宮前区役所に行っている。原因は対面の本人確認は区役所のみとされていたこと。出張所を利用する機会がなくなってしまった。コンビニや行サビで証明書発行も可能となった。	本市ではこれまで、平成21（2009）年3月に策定した「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づき、手続の種類によって区役所と出張所を使い分けることなく、1か所で必要な窓口サービスを提供できるようにすることと、限られた予算・資源を最大限に活用していくという観点から、出張所の届出窓口を区役所へ集約するなどの取組を進めてきました。市民のライフスタイルやニーズが多様化する中では、御利用いただく窓口をわかりやすくしていくことも重要です。今後の行政手続については、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する

		方向性と整合を図り、いつでも、どこからでも原則オンライン手続きができることを目指していきます。出張所においては、身近な地域の拠点として、オンラインでの手続きのサポートをはじめとしたデジタルデバインド対策や、オンライン相談のあり方など、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。
4	建替えの問題も含めて、検討していただきます。	向丘出張所庁舎は、令和3（2021）年度策定予定の「資産マネジメント第3期実施方針」における資産保有の最適化（施設の利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行うとともに、施設の適正配置を図るもの）の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向けて、経過年数に応じた対応を行います。将来的には、施設の利用状況やその後の利用想定等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法について、検討していきます。

【参考】 向丘地区連合自治会説明会における意見・質問（２５件）

※ 向丘地区連合自治会説明会での発言を踏まえ、改めて「意見・質問要旨」、「本市の考え方」を整理しました。

（１）策定の目的や経過に関すること（第１章）（２件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	方針案の名称は、なぜ活用となったか。鷺沼基本方針では、機能の検討となっている。	平成３１（２０１９）年３月に策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」では、向丘出張所について、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、地域バランスを考慮した区全体の機能向上という観点や、本市関連施策の位置付け・検討状況を踏まえ、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用など、地域の皆様とともに地域ニーズや課題を把握・整理し、機能のあり方について検討していくこととしました。 本活用方針では、今後の向丘出張所に求められる機能を整理した上で、８つの機能の向上を図るため、出張所の活用に向けた基本的な考え方と今後の取組内容を示しています。「向丘地区の核となる出張所」として、より一層活用していくことで、求められる機能を向上させていきます。
2	向丘出張所の機能のあり方の検討として、今回の取組がスタートしたと認識している。活用でなく機能という言葉を使ってほしかった。アイデアカイギやオンライン発表会でも、行政手続に関する意見は多かった。	

（２）宮前区及び向丘地区の概況・向丘出張所の概要・関連施策の取組課題に関すること（第２章、第３章、第４章）（４件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	事実関係の確認だが、「向丘出張所は風水害時の緊急避難場所として活用」と記載されているが、危機管理室発行資料の確認や危機管理担当に電話確認したが、計画書上では明記がないし、これまで避難場所として活用されたこともないと思う。風水害時もだが、震災時に小学校の体育館でまかなえない人を出張所でケアできるようにするといふ。	宮前区地域防災計画では、指定避難所である向丘小学校だけでは対応が難しいと判断した場合には、避難所補完施設で対応することを位置づけております。当該地周辺では、平こども文化センターや東泉寺等を避難所補完施設として位置付けておりますので、状況に応じ適切に対応してまいります。 いただいた御意見を踏まえて、第２章２（５）に、出張所の役割を加筆しました。
2	町内会・自治会加入率の統計の取り方について、方針案では平成２４年からの統計を取っている。加入率が減少傾向になっているのは事実だが、加入数が減少しているように見えてしまうため、できれば平成１９年度くらいからの統計を掲載してほしい。平成１９年に犬蔵自治会がたまプラーザにできて、そこで世帯数が大きく増え、それから加入率は横ばいで、緩やかに向丘地区の世帯数が増えている。	いただいた御意見を踏まえ、「第２章宮前区及び向丘地区の概況 ３人口構成、将来人口推計、人口密度 向丘地区世帯数・町内会・自治会加入世帯数の推移」について、平成１９年度から統計を加筆しました。
3	提言書の記載の仕方として、市長への提言として記載するよう要望する。また提言書全文に加えて提出した１枚紙の要旨を最初につけてほしい。	いただいた御意見を踏まえ、活用方針の「第５章 市民意見の把握と整理 １ 市民意見の把握 （６） 向丘出張所の機能のあり方に関する提言（向丘地区連合自治会）」において、市長への提言だと分かるよう加筆しました。また、資料編に要旨を挿入しました。
4	横浜市高速鉄道３号線について「地域資源の活用等」の部分で、緑をどう活かすかというところについて、開発が始まって後から手を付けられないとならないように、規制をかけられる	横浜市高速鉄道３号線の川崎市側の駅位置については、北部地域の公共交通ネットワークの充実や、駅周辺の活性化を図るため、ヨネッティー王禅寺付近に駅を設置するルートとしております。

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
	のは行政だけなので責任をもって取り組んでほしい。緑地活動の拠点も出張所になると思う。	ヨネッティー王禅寺付近においては、路線バス等の円滑な駅アクセスを可能とする交通結節機能の強化や周辺の住環境、豊かな自然環境に配慮しながら、地域資源の活用等による賑わいの創出など、駅周辺の活性化に資するまちづくりを進めていくものとしておりますが、3号線の延伸計画などの進捗状況を踏まえつつ、今後、地域の特性に応じたまちづくりの方向性を整理してまいります。 今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めるために、向丘出張所の今後の活用に向けた取組における「活動・交流の場」や「情報受信」として、地域情報の収集・発信ツールとなるようにお祭りやイベントの開催、サークル会員の募集等を発信できる仕組みを検討していきます。 いただいた御意見を踏まえて、第6章2（2）に具体的な取組を加筆しました。

（３）市民意見の把握と整理に関すること（第５章）（１件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	市民意見の把握と整理で、なぜ９番に行政サービスなのか。優先順位に特別の意図があるのか。相談も重要だという意見もあったと思うが、居場所だとかの優先順位が高くなっていて、編集の仕方が偏っているのでは。	向丘出張所の機能のあり方については、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、概ね１０年にわたる事業全体の想定スケジュールと並行して検討することから、市民意見交換会において望ましい未来の姿として「豊かな自然と農から行政サービスの充実」まで９つのテーマにまとめた「こうなったらいいと思う向丘地区のイメージ」に沿って、市民意見全体の整理を行いました。 市民意見の９つのテーマについては、１～９の順番が優先順位を示しているものではありません。テーマごとに整理するなかで分かりやすい順序立てとして並記をしており、同列として取り扱いをしています。

（４）向丘出張所の機能と活用の考え方に関すること（第６章）（３件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	人が集まるとかは行政がやるのは難しいと思うので、民間がやるべき。賑わい創出とか行政ができるわけない。民間にやらせたほうがいい。本来の強みである行政手続を伸ばしてほしい。	活用に向けた基本的な考え方「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」を実現するためには、行政の役割だけでなく、向丘地区で暮らし、活動する市民の方々の役割も重要になります。このことから、向丘出張所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における「市民創発」による、基本的な考え方の実現に向けて、行政だけでなく市民と一緒に取り組んでいきます。 本市ではこれまで、平成２１（２００９）年３月に策定した「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づき、手続の種類によって区役所と出張所を使い分けることなく、１か所で必要な窓口サービスを提供できるようにすることと、限られた予算・資源を最大限に

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
		活用していくという観点から、出張所の届出窓口を区役所へ集約するなどの取組を進めてきました。市民のライフスタイルやニーズが多様化する中では、御利用いただく窓口をわかりやすくしていくことも重要です。今後の行政手続については、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、いつでも、どこからでも原則オンライン手続ができることを目指していきます。出張所においては、身近な地域の拠点として、オンラインでの手続のサポートをはじめたとしたデジタルデバインド対策や、オンライン相談のあり方など、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。
2	行政手続について、場所的に目立たない8番目なのはなぜだと思った。行政サービスがしっかり提供された上で、まちのひろばなどの機能があるべきだと思う。それを向丘出張所に対して望んでいる。区役所等が鷺沼に移転するなかで向丘出張所の機能拡充が必要ではないか。	向丘出張所に求められる8つの機能については、1～8の順番が優先順位を示しているものではありません。機能ごとに整理するなかで分かりやすい順序立てとして並記しており、同列として取り扱いをしています。
3	地域の居場所とか書いて、市民創発など面白いと思うが誰がやるのかイメージが分からない。職員配置なども難しいと思っているが、どこで検討するのか。事務局が主導でやるのか見えない。	向丘出張所の今後の活用に向けた基本的な考え方である「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」を実現するためには、行政の役割だけでなく、向丘地区で暮らし、活動する市民の方々の役割も重要になります。 このことから、向丘出張所では、本市の「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における「市民創発（様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること）」による、基本的な考え方の実現に向けて、行政だけでなく市民と一緒に取り組んでいきます。 具体的な取組については、「短期（R4～R5）」、「中期（R6～R7）」、「中長期（R6～）」の取組期間を目安として設定し、市民と行政の役割により実現に向けて取り組みます。

（５）今後の活用に向けた取組に関すること（第６章）（７件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	機能の部分ではっきり書いているのは出張所のリニューアル工事だけで、他は踏み込み不足。市民文化局だけでまとめるのは大変だと思うが、汗をかいている姿が見えてこない。地域みまもり支援センターにも相談しているが、そういった内容が具体的に出てこない。関係局と調整して、具体的なものにしてほしい。	向丘出張所に求められる8つの機能の具体的な内容については、活用方針の「第6章 向丘出張所の今後の活用に関する基本的な考え方」に記載をしています。個別の取組の具体化に向けては、引き続き関係部署や地域の関係する諸団体等と調整を行い、実現に向けた着実な取組を推進してまいります。
2	アプローチについて、インターホンとか当面はソフト面でというのはしょうがないと思うが、敷地内凹凸改修はすぐにできるのでは。なにか理由があって短期でなく中期としているのか。	敷地内の凹凸の改修については、効率的・効果的な改修となるよう、庁舎正面側の野川柿生線のバスの走行環境改善の取組における向丘出張所バス停からのアプローチの検討・協議調整状況を踏まえて対応するため、短期でなく中期の取組としています。 短期的な取組としましては、庁舎裏手側駐車場からの車

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
		いす使用者の動線を確保する他、職員による地域の方々へのソフト対応（移動の補助）を円滑に行う工夫として、庁舎敷地内にインターホンと案内表示を設置します。あわせて、ソフト対応を円滑に行うための運用ルールの整理に取り組めます。
3	地域包括支援センターと連携とあるが、電話一本すれば介護のことなら包括は飛んできてくれる。行政の地域みまもり支援センターと連携していくのであれば、高齢者以外の障害者や子どもも範囲に入ってくる。地域みまもり支援センターと何ができるが考えてほしい。	出張所では、地域の身近な相談拠点に向けて、日ごろから来庁者の様々な問合せに寄り添った対応を図るとともに、令和2年11月には、地域みまもり支援センターと関係機関の連携による、高齢者の生活上の困り事や在宅介護・認知症などの簡単な相談を受け付ける出張相談会と高齢者向けの食事等に関する展示を行ってきました。 今後も、人が集まる機会と連動した出張相談会の開催や、ニーズ・運営上の課題等を踏まえ、行政と地域の連携による相談機能の充実に向けた取組に加え、今後のデジタル化の動向を踏まえたオンライン相談のあり方についても検討していきます。
4	機能⑦相談について、ミニ出張所の相談会の試行など、地域包括ケアシステムの拠点として触れられていると思う。具体的にどこまで踏み込めるかというところもあると思うが、提言書でも地域包括ケアシステムは書いており、住民だけでどうにかできるものではないので、もう一歩突っ込んで書いてほしい。高齢者も多く、向丘地区を地域包括ケアシステムのモデルとするようなイメージで取り組んでほしい。向丘地区には高齢者が多く、高齢者関係の施設も多いので連携してほしい。機能⑦ではただ相談となっている。これでは姿勢が見えない。	本市では、高齢者に限らず、障害者や子ども、子育て中の親などを加え、現時点で他者からのケアを必要としない方々を含めたすべての区民が安心して暮らし続けることができるよう、地域のつながり・支え合いの大切さへの理解と共感を広げる取組やネットワーク会議等を通じた区民・事業者・行政等の連携強化の取組等により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。 向丘出張所では、地域の身近な行政窓口として、来庁者からの様々な問合せに対して、日常的に適切な窓口に繋げるよう取り組んでおります。また、区役所だけでなく地域包括支援センター等が出張所を活用した出張相談会の試行を継続的に取り組み、相談の内容や深度等を見極め、必要な取組に繋げてまいります。 いただいた御意見を踏まえて、第6章2（2）に、具体的な目標を加筆しました。
5	IT技術はあるが、全ての人がスマホで行政手続をできるようにはならない。手続件数も福祉系が多く、こういった福祉的なサポートが必要な人たちが置いてきぼりにならないようにしてほしい。また、対面でないとできないデリケートな相談もあると思う。行きやすい場所に行政窓口を整えることは、考えてほしい。	本市ではこれまで、平成21（2009）年3月に策定した「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づき、手続の種類によって区役所と出張所を使い分けることなく、1か所で必要な窓口サービスを提供できるようにすることと、限られた予算・資源を最大限に活用していくという観点から、出張所の届出窓口を区役所へ集約するなどの取組を進めてきました。市民のライフスタイルやニーズが多様化する中では、御利用いただく窓口をわかりやすくしていくことも重要です。今後の行政手続については、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、いつでも、どこからでも原則オンライン手続ができることを目指していきます。出張所においては、身近な地域の拠点として、オンラインでの手続のサポートをはじめとしたデジタルデバインド対策や、オンライン相談のあり方など、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。
6	区役所移転による行政手続の不平等感については、考えていただきたい。将来的には、スマホで行政手続ができるようになると思うが、過渡期には区役所に行かないといけな。同じ税金を払っている人に、同じサービス提供をお願いしたい。全ての行政手続がスマホで完結するようになったら文句はないが、過渡期での対応に期待している。	相談機能については、向丘出張所では、日ごろから来庁者の様々な問合せに寄り添った対応を図るとともに、令和2年11月には、地域みまもり支援センターと関係機関の連携による、高齢者の生活上の困り事や在宅介護・認知症などの簡単な相談を受け付ける出張相談会と高齢者向けの

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
		食事等に関する展示を行いました。今後につきましても、来庁者からの様々な問合せに対して、引き続き適切な窓口につなげられる出張所を目指した取組を進めるとともに、出張相談会のニーズや運営上の課題等を踏まえ、行政と地域の連携による相談機能の充実に向けた取組に加え、今後のデジタル化の動向を踏まえたオンライン相談のあり方についても検討してまいります。
7	機能⑧行政手続について、取組とか検討という表現が、どこまで何をやるか指しているのか。行政用語でわからない。具体的に教えてほしい。	機能⑧行政手続については、主な取組として「行政手続の利便性向上や分かりやすい窓口サービス提供の検討」としており、短期的な取組と中長期的な取組を活用方針に記載しています。 「取組」という文言については、今後の向丘出張所に求められる機能の実現に向け、それぞれの内容を具体的に進めていくために物事にあたっていくということを表現しています。また、「検討」という文言については、取組を進めていくために、関連する施策や社会環境の変化をよく調べ、様々な角度から取組の方向性をしっかり考え見定めていくということを表現しています。 いただいた御意見を踏まえて、第6章6（2）に、具体的な取組を加筆しました。

（6）今後の取組の進め方に関すること（第7章）（1件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	金がかかるものは予算要求があつてだと思うが、短期としているものなど、どういうスケジュールで動いているのか。	取組スケジュールについては、活用方針59ページの「（3）向丘出張所の一層の活用に向けた機能と取組の内容まとめ」にて一覧としております。 向丘出張所に求められる機能の実現に向けた取組については、予定している取組期間に縛られることなく、順次可能なものから着実に取組を推進してまいります。

（7）その他（7件）

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	建物を60年以上活用するとしているが、生田出張所はなぜ建て替えたのか。	生田出張所庁舎は、昭和50（1975）年の供用開始以来43年を経過し、施設や設備の老朽化など様々な課題を抱えおり、特に躯体（床、壁等、建物の構造に係わる主要な部分）や地下水の滲出については、平成28（2016）年に実施した劣化調査の結果を受けて早急な対応が求められ、改修により対応しようとした場合、床、壁の大部分に手を加える必要があり、地下水については現況の建物を残したままでは調査が困難なことから、今後も地域の重要なコミュニティ拠点としていくために、庁舎の建替えを行いました。
2	方針案の最後、アクセスについてあるが、溝の口へのバス便が多くて助かっているが、同じ様にバス便で鷺沼に行けるようになるとは思っていない。それ故に、向丘出張所を活かしてほしいというのが地域の想い。	本活用方針では、今後の向丘出張所に求められる機能を整理した上で、8つの機能の向上を図るため、出張所の活用に向けた基本的な考え方と今後の取組内容を示しています。「向丘地区の核となる出張所」として、より一層活用していくことで、求められる機能を向上させていきます。

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
3	区役所に機能を集中したいというのが、透けて見える。	本市では、区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能を見直し、効率的で利便性の高いサービスの提供を行うことを目標に「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」を平成21（2009）年3月に策定し、方針に基づく取組として、それまで出張所で行っていた住所変更や戸籍等の届出受付窓口を区役所に集約する一方で、出張所には、地域振興・市民活動支援のための機能を順次整備し、供用を開始しました。 平成30（2018）年3月には、共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスの提供を行うことを基本目標とした「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を策定し、出張所については、「共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、出張所に求められる各機能について、地域の実情に即した取組を推進する」こととしています。
4	区の中で一極集中するとしているが、国土交通省などの考え方では、機能を分散するなど流れが変わっている。宮前区は23万人の住民がいる。鷺沼への一極集中は適合しないのではないか。	国では、都市間レベルの考え方として、東京の周辺地域で地域の核となる都市を育成し、東京に集中している機能を各都市へ分散させる分散型ネットワーク構造の構築を提唱してきました。本市域内においては、こうした考え方や本市の特性を踏まえ、近隣都市と適切に役割を分担しながら、広域的視点を踏まえた各拠点の魅力の創出をめざす広域調和型のまちづくりと、市内各地域の自立と連携を目指す地域連携型のまちづくりをバランスよく進めることとしています。 また、人口減少・少子高齢化が進む中、国においては、「地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める」方向性を示しており、本市では、交通便利性が高い拠点地区等への都市機能の集積や多様な世代が居住できる環境整備等を促進するとともに、駅等へのアクセス向上を図り、持続可能で効率的な都市づくりに取り組んでいます。 これらの考え方を踏まえつつ、将来的な少子高齢化の一層の進行を見据え、災害に強く、しなやかで多様なコミュニティを創出する宮前区のミライを展望し、民間事業者による再開発によって交通結節機能をはじめ、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図るために移転を行うこととしました。
5	宮前区役所庁舎はまだ60年経っていない状態で移転するが、向丘出張所は建替えないのか。	宮前区役所庁舎は、向丘出張所より築年数が約4年浅いですが、鷺沼駅周辺の再開発をより良い宮前区のミライに繋がる契機と捉え、将来的な少子高齢化の一層の進行を見据え、災害に強く、しなやかで多様なコミュニティを創出する宮前区のミライを展望し、民間事業者による再開発によって交通結節機能をはじめ、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図るために移転を行うこととしました。 向丘出張所庁舎については、「資産マネジメント第3期実施方針」の素案における資産保有の最適化（施設の利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
		行うとともに、施設の適正配置を図るもの）の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向けて、経過年数に応じた対応を行います。将来的には、施設の利用状況やその後の利用想定等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法について、検討していきます。
5	提言書のまちづくり委員会であれもこれもと機能を検討して、現在の向丘出張所のスペースだと無理だとなった場合、建替えは大きなテーマになる。今後、改めて具体的なメニューで要望を出す場面もあると考えている。	向丘出張所庁舎は、令和3（2021）年度策定予定の「資産マネジメント第3期実施方針」における資産保有の最適化（施設の利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行うとともに、施設の適正配置を図るもの）の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向けて、経過年数に応じた対応を行います。将来的には、施設の利用状況やその後の利用想定等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法について、検討していきます。
6	向丘出張所の機能だけでなく稗原・菅生・多摩・麻生などについても、10年後など人口が将来的に増えた時に参考になるように記載してほしい。	本活用方針は向丘出張所の活用に向けて、向丘地区の地域の実情に応じた内容となるよう作成をしました。多摩区や麻生区に関する記載については、本方針の趣旨に照らして記載することが難しいですが、他地区での参考にもなるよう向丘出張所の活用に向けた基本的考え方の実現に向けて着実な取組を推進します。

「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」 新旧対照表

※ パブリックコメント手続でのA区分に加え、市民説明会等を踏まえて修正した箇所を整理しました。

(修正箇所は、下線部)

本編 頁番号	修正後	修正前
P6	北部地域の公共交通ネットワークの充実とともに、周辺の住環境や豊かな自然環境に配慮しながら、地域資源の活用等による賑わいの創出等、駅周辺の活性化に資するまちづくりを検討します。	北部地域の公共交通ネットワークの充実とともに、周辺の住環境に配慮しながら、地域資源の活用等による賑わいの創出等、駅周辺の活性化に資するまちづくりを検討します。
P10	向丘出張所は、 <u>現在、風水害時の緊急避難場所としての運用することとなっています。</u> <u>※宮前区地域防災計画では、震災時、区役所は、区災害対策本部として、各部署が地域支援や被災者支援などの役割を担い、災害対策にあたる体制となっています。</u> また、向丘出張所は地域支援の担当として、ボランティアセンターの運営、帰宅困難者の支援、区本部事務局の支援、他の班の応援を任務として位置づけています。	向丘出張所は、風水害時の緊急避難場所としての活用がされています。
P47	<u>今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めるために、</u> 変化する地域の実情や本市関連施策との整合を図りながら、地域の資源や特性を活かし市民の皆様や組織・団体等と連携した取組を推進していきます。	今後も変化する地域の実情や本市関連施策との整合を図りながら、地域の資源や特性を活かし市民の皆様や組織・団体等と連携した取組を推進していきます。
P49	向丘出張所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における「市民創発」による、基本的な考え方の実現に向けて、 <u>地域の様々な主体との連携や、主体間のコーディネートなど、</u> 行政だけでなく市民と一緒に取り組んでいきます。	向丘出張所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における「市民創発」による、基本的な考え方の実現に向けて、行政だけでなく市民と一緒に取り組んでいきます。
P51	向丘地区では、町内会・自治会をはじめ、様々な組織・団体、企業等が活動しており、 <u>地域資源である平瀬川や、生田緑地の「飛森谷戸」での活動、出張所を活用した「いってみっか「むかお c a f e」</u> 、「福祉バザー」、「むかおかフェ」(いってみっか「むかお c a f e」から発展して月1回開かれる地域の居場所)など様々な活動・交流に関する取組が、地域主体で展開されています。	向丘地区では、町内会・自治会をはじめ、様々な組織・団体、企業等が活動しており、出張所を活用した「いってみっか「むかお c a f e」」や「福祉バザー」、「むかおかフェ」(いってみっか「むかお c a f e」から発展して月1回開かれる地域の居場所)など様々な活動・交流に関する取組が、地域主体で展開されています。
P55	自動車文庫との連携検討や、団体貸出などによるアウトリーチサービス、 <u>図書を置くことができる環境の整備など、</u> きめ細やかな図書サービスの提供に取り組めます。	自動車文庫との連携検討や、団体貸出などによるアウトリーチサービスなど、きめ細やかな図書サービスの提供に取り組めます。

本編 頁番号	修正後	修正前					
P56	<u>宮前区地域防災計画に基づき、向丘出張所は地域支援の担当として、ボランティアセンターの運営、帰宅困難者の支援、区本部事務局の支援、他の班の応援を任務として行うとともに、地域住民に災害時に正しい状況を迅速に伝えるため、情報収集や広報機能等の強化などの取組を検討します。</u>	地域住民に災害時に正しい状況を迅速に伝えるため、情報収集や広報機能等の強化などの取組を検討します。					
P56	<u>こうした状況を踏まえ、宮前区地域包括ケアシステム構築の更なる推進を目指して、来庁者からの様々な問合せに対して、日常的に適切な窓口につなげられる出張所に向けて取り組みます。</u>	こうした状況を踏まえ、来庁者からの様々な問合せに対して、日常的に適切な窓口につなげられる出張所を目指し取り組みます。					
P57	「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン」（令和4（2022）年3月策定予定）では、「DX推進における今後の方向性」として「対面・書面を前提としない行政サービスへの転換」を掲げています。（中略） <u>市民のライフスタイルやニーズが多様化する中では、御利用いただく窓口をわかりやすくしていくことも重要です。</u> <u>今後の行政手続については、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、いつでも、どこからでも原則オンライン手続ができることを目指していきます。</u> <u>出張所においては、身近な地域の拠点として、オンラインでの手続のサポートをはじめとしたデジタルデバインド（情報格差）対策や、オンライン相談のあり方など、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。</u> <table><tr><th>取組の内容</th></tr><tr><td>●法令等により、対面による審査や資料の原本提出が必要となる手続を除き、電子申請可能な約2,400手続について、令和4（2022）年度末までに「行政手続の原則オンライン化」を図ります。</td></tr><tr><td>●国や本市の行政手続のオンライン化の動向、令和4（2022）年1月の区役所フロントシステム※の導入等の状況を踏まえ、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けて取り組みます。</td></tr></table>	取組の内容	●法令等により、対面による審査や資料の原本提出が必要となる手続を除き、電子申請可能な約2,400手続について、令和4（2022）年度末までに「行政手続の原則オンライン化」を図ります。	●国や本市の行政手続のオンライン化の動向、令和4（2022）年1月の区役所フロントシステム※の導入等の状況を踏まえ、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けて取り組みます。	「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン」（令和4（2022）年3月策定予定）の素案では、「DX推進における今後の方向性」として「対面・書面を前提としない行政サービスへの転換」を掲げており、行政手続のオンライン化により「いつでも、どこからでもスマートフォンから原則オンラインで手続ができる」ことを目指すこととしています。 …引き続き、わかりやすく効率的・機能的なサービス提供体制の構築を目指しながら、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、市民が便利で使いやすい行政サービスを提供できるよう、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。 <table><tr><th>取組の内容</th></tr><tr><td>●国や本市の行政手続のオンライン化の動向、令和4（2022）年1月の区役所フロントシステム※の導入等の状況を踏まえ、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けて取り組みます。</td></tr></table>	取組の内容	●国や本市の行政手続のオンライン化の動向、令和4（2022）年1月の区役所フロントシステム※の導入等の状況を踏まえ、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けて取り組みます。
取組の内容							
●法令等により、対面による審査や資料の原本提出が必要となる手続を除き、電子申請可能な約2,400手続について、令和4（2022）年度末までに「行政手続の原則オンライン化」を図ります。							
●国や本市の行政手続のオンライン化の動向、令和4（2022）年1月の区役所フロントシステム※の導入等の状況を踏まえ、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けて取り組みます。							
取組の内容							
●国や本市の行政手続のオンライン化の動向、令和4（2022）年1月の区役所フロントシステム※の導入等の状況を踏まえ、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けて取り組みます。							

※上記以外にも、（案）策定後の時間経過に伴う時点修正など、軽微な修正をした箇所があります。